議案第６５号

上越市体育施設条例の一部改正について

上越市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成３１年２月２８日提出

上越市長　　村　山　秀　幸

上越市体育施設条例の一部を改正する条例

上越市体育施設条例（昭和４６年上越市条例第１２５号）の一部を次のように改正する。

別表第１上越市大潟運動場の項を削る。

別表第３⑴の表上越市大潟運動場の項を削る。

附　則

この条例は、平成３１年４月１日から施行する。